

調査票 1

都道府県・政令指定都市名	10 群馬県
--------------	--------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	生活文化スポーツ部 人権男女・多文化共生課
担 当 職 員 数	10 人 (専任 4 人、兼任 6 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	群馬県男女共同参画推進協議会
設 置 年 月 日・根 拠	平成 13 年 4 月 23 日 根拠: 群馬県男女共同参画推進協議会設置要綱
長 の 役 職	知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	群馬県男女共同参画推進委員会
設 置 年 月 日	平成 16 年 10 月 1 日
構 成 員	15 人 (女性 9 人、男性 6 人)

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 28 年 4 月 ~ 33 年 3 月		
名 称	群馬県男女共同参画基本計画(第4次)		
改定・見直しの予定時期	平成 33 年 4 月 日		— 未定の場合は○をつけてください。
女性活躍推進法の推進計画と一体である	※いずれか1つに○をつけてください。		
女性活動推進法の推進計画と別に作成	○		

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	群馬県男女共同参画推進条例		
	公 布 日	平成 16 年 3 月 24 日		
	施 行 日	平成 16 年 4 月 1 日		
	改 正 日	平成 年 月 日		
	改 正 内 容			
	改正が予定されている場合、改正予定時期:	平成 年 月		
無の場合 ※どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)			
	特に検討していない			

調査時点コードを以下より選択してください

6 審議会等委員への女性の登用

	1:平成28年4月1日	2:平成28年5月1日	③:その他 平成28年3月1日
目標値	平成 32 年度まで 40 %以上	平成 年度まで	%
根 拠	群馬県男女共同参画基本計画(第4次) ※調査時点である平成28年3月1日段階では第3次計画に基づき平成27年度までに35%を目標		
目標設定の対象である審議会等の範囲	法律、政令、条例に基づき設置している審議会のうち、群馬県が定める「各種審議会・委員会等への女性参画促進要領」に基づき一部除外したものおよび行政委員会等		
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード 3	審議会等数( 90 )うち女性委員を含む審議会等数( 85 )	
		延総委員等数( 1,005 )延女性委員等数( 368 )	女性比率( 36.6 )
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード 3	審議会等数( 96 )うち女性委員を含む審議会等数( 84 )	
		延総委員等数( 1,331 )延女性委員等数( 373 )	女性比率( 28.0 )
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード 3	審議会等数( 34 )うち女性委員を含む審議会等数( 31 )	
		延総委員等数( 659 )延女性委員等数( 206 )	女性比率( 31.3 )
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード 3	審議会等数( 8 )うち女性委員を含む審議会等数( 7 )	
		延総委員等数( 55 )延女性委員等数( 13 )	女性比率( 23.6 )
目標値以外の目標設定	なし		
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ○ ・非公表 ) ・無 作成予定有	
	人材名簿が有る場合	掲載人数 307 人 (平成 28 年 4 月現在)	
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・無 委員の公募 有 ○ ・無 そ の 他 ( ※「人材名簿作成の有無」欄 公表○は「○(一部)」が正しい (入力不可のためこちらに記載) )	

注(\*) 平成28年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

(1)-1管理職の在職状況

		調査時点コードを以下より選択してください												
		1:平成28年4月1日		その他: 平成 年 月 日										
	管理職総数(※)	女 性 管 理 職 の 内 訳												
		(人) (A)=(C+E+G)	うち女性 管理職数 (人) (B)=(D+F+H)	女性比率 (%) (B/A)	部局長相当職				次長相当職			課長相当職		
					(人) (C)	うち女性 数(D)	女性比 率	(人) (E)	うち女性 数(F)	女性比 率	(人) (G)	うち女性 数(H)	女性比 率	
本庁	計	388	27	7.0	16	3	18.8	33	0	0.0	339	24	7.1	
	うち一般行政職	305	24	7.9	16	3	18.8	13	0	0.0	276	21	7.6	
支庁・地方事務所等	計	564	52	9.2	0	0		32	2	6.3	532	50	9.4	
	うち一般行政職	370	10	2.7	0	0		18	1	5.6	352	9	2.6	
全体	計	952	79	8.3	16	3	18.8	65	2	3.1	871	74	8.5	
	うち一般行政職	675	34	5.0	16	3	18.8	31	1	3.2	628	30	4.8	
再掲	警察関係	88	2	2.3	0	0		24	0	0.0	64	2	3.1	
	教育委員会	66	2	3.0	0	0		3	1	33.3	63	1	1.6	

注(※) 管理職総数の欄は自動計算されますので入力しないでください。

(1)-2職務上の地位別職員在職状況

1:平成28年4月1日 その他: 平成 年 月 日

Table with 6 columns: Position, Total, Male, Female, Ratio, etc. Rows include Main Office, Branches, and Total.

(1)-3新規昇任者数

平成27年4月1日～28年3月31日

Table with 9 columns: Position, Total, Male, Female, Ratio, etc. Rows include Main Office, Branches, and Total.

(1)-4昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項 考慮要素としている事項すべてに○を記入してください。

Table with 10 columns: Job performance, Promotion exam, etc. Rows include Clerical, Assistant, and Supervisor levels.

(1)-5昇任・昇格試験の受験者数 平成27年4月1日～28年3月31日

Table with 3 columns: Total applicants, Female applicants, Female rate. Rows for Promotion and Grade exams.

(2)女性公務員の採用状況 平成27年4月1日～28年3月31日

Table with 4 columns: Total, Male, Female, Ratio. Rows for Overall and various office levels.

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置 ※複数の施設がある場合、2件目以降は、次のシート(調査票1(2))に記載してください。

Form for facility information including name, location, management, staff, and main activities.

## 9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称				基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成	年	月	日	出資者

## 10 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携/民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	○ 有 無	名称等: 群馬県女性団体連絡協議会	加盟団体数	25団体
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有 ○ 無		会 員 数	
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	○	1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他 ( 内容: )		

## 11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

○ 1. 担当者連絡会議の開催 ○ 2. 市町村職員研修会の開催 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催 ○ 4. 関係情報の収集提供 5. 審議会等女性登用の働きかけ 6. 補助金等の交付( 名 称 : 交付先 : 7. その他 ( 内容: )	
---	--

## 12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

## (1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

○ 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施 ○ 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣 4. 男女共同参画の観点からの防災に関する研修の実施
---

## (2) 女性職員の研修受講への配慮

○ 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施 2. 研修受講職員の男女比を配慮 3. その他 ( 内容: )
--

## 13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	27年度予算 (千円)	28年度予算 (千円)	備 考
関係予算総額(施設整備費を除く)	99,832	99,647	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.01390 %	0.01380 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

Table with 3 columns: Item No., Item Description, and Selection Status. Items include public works, procurement, and evaluation methods.

↓ 上記1~4で「○」の場合は、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

Table with 4 columns: Specific Item, 1 Public Works, 2 Procurement, 3 Evaluation, 4 Other. Lists various gender equality and work-life balance measures.

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

Table with 3 columns: Implementation Status, Registration/Certification/Award System, and Enterprise System. Lists various implementation measures and their status.

→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称: 群馬県いきいきGカンパニー認証制度、ぐんま女性活躍大応援団

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称: 群馬県いきいきGカンパニー優良事業所表彰

16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

Table with 2 columns: Status (Existing/Not Existing) and Specific Details (Organization Name).

17 男女共同参画に関するデータ集(白書等)の作成状況

Table with 2 columns: Publication Status and Details (Frequency, Publisher, Content).

## 18 平成28年度実施予定事業

※該当する予定事業がない場合は、記入欄に記入しないでください。

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 広報啓発			
・ぐんま女性活躍大応援団	女性活躍を応援する企業・団体を登録団体とし、登録団体からの女性活躍応援メッセージをホームページ等で発信		通年
・ぐんま女性活躍推進フォーラム	地域ぐるみで女性活躍応援の輪を広げることを目的に、講演会・シンポジウムを開催	250人	11月
・ロールモデル発信(ぐんま学生会議)	県内大学と連携し、企業等で活躍し、ワークライフバランスを実践している男女ロールモデルを訪問、インタビューを行い、情報発信	県内8事業所	7月～12月
・DV被害者支援等事業	啓発リーフレット及びカードの作成、配布		1月
・県ホームページ	人権男女・多文化共生課、ぐんま男女共同参画センターで主催する事業等を発信		随時更新
・センター通信「とらいあんぐるん」の発行	センターで主催する事業や男女共同参画を目指して活躍する人を紹介する広報紙を発行	3500部	年5回
・エフエム放送でのスポットCM	男女共同参画の啓発に関するスポットCM(6種類)をエフエム群馬で放送。※法務省人権啓発活動地方委託事業	7本	H28.6.23～ H28.6.29
・県ホームページ	センターで主催する事業等を発信		随時更新
2. 講座			
・ぐんま女性ネットワーク会議	企業・団体等で活躍し、リーダーを目指す女性を対象とした研修・相互交流事業を行うとともに、女性自身による行動宣言を発信	18名	6月～12月
・男性にとつての男女共同参画会議	男女共同参画について男性の視点からの意見発信を行うとともに、男性自身による男女共同参画事業の提案を実施	13名	6月～12月
・DV被害者支援等事業	中学校・高校・大学へのDV防止啓発講座	10～20校 3,000人	通年
・DV被害者支援等事業	学校指導者に対するDV研修	250名	7月
・とらいあんぐるん大学連携講座	男女共同参画の視点から社会を見つめ直す機会を提供する講座(東京家政大学女性未来研究所と共催)(全4回)	延べ240人	H28.11～ 12月
・地域連携(吾妻地域)男女共同参画講演会	市町村等と連携し、センター所在地を離れた地域で開催する男女共同参画講演会	200人	H28.10.23
・とらいあんぐるんLGBT講演会	性的少数者に対する正しい理解・認識を深め、本県における多様な性のあり方を認め合う社会づくりの輪を広げていくことを目的とした講座	80人	H28.7.22
・県新規採用職員研修	県新規採用職員を対象とした、専門家による男女共同参画に関する基礎的講座	159人	H28.5.26
・男性のワークライフバランスセミナー(家庭参画)	「仕事と家庭の両立」をテーマに、これからの男性の育児参加、家事参加について考え、学ぶことを目的とした講座	12組	H28.7.2
・男性のワークライフバランスセミナー(介護)	「仕事と介護の両立」をテーマに、これからの男性の介護について考え、学ぶことを目的とした講座	20人	H28.11月 頃
・男女共同参画実践講座	男女共同参画推進のための事業プランづくりを通じて、地域における実践活動のポイントを学ぶ講座(全4回)	15人	H29.1～2 月
・女子高校理理工系チャレンジ支援セミナー(リコ・チャレ・ぐんま2016)	女性の進出が少ない理工系分野の進路選択の魅力を伝えるため、「企業訪問」「保護者向け講演会」「生徒向け講義と実験」を実施	延べ100人	H28.7.21 H28.9.8 H28.11.19
・女性のためのハッピーキャリアセミナー	県内で活躍する女性たちとの意見交換や自分のキャリアを振り返ることを通じ、新しい一歩を踏み出すためのきっかけを支援するセミナー	15人	H28.11月 頃
・女性のための起業入門セミナー	起業を目指す女性を対象とした、起業の基礎や女性目線のマーケティング、事業計画等を学ぶセミナー(内閣府地域女性活躍推進交付金事業)	30人	H28.12.3 H28.12.10 H28.12.17
・とらいあんぐるんサロン(女性の交流・ネットワーク事業)	起業等のキャリアアップをめざす女性たちによる、世代や職域を超えたネットワークを構築し、情報交換等による女性の交流・キャリア形成を支援(内閣府地域女性活躍推進交付金事業)(全4回)	各30人	H28.9.3 H28.10月 ～12月
・子育てと一緒に楽しむ～手形づくり教室	男性の育児参加を促す講座を玉村町・和い輪いネットワークと協働で実施	26組78人	H28.5.22
・保護者向け「ケータイ・スマホ安全教室」	保護者の方達に最近のケータイ事情を知っていただき、安全にスマホ・ケータイを使うポイントを学ぶセミナーを県母子寡婦福祉協議会と協働で開催	30人	H28.7.9
3. 相談事業			
・女性相談センターによる相談事業	パートナーからの暴力等に対する相談対応	4,360件	通年
・とらいあんぐるん相談室	女性が生活の中で抱える不安や悩みについて、専門の相談員が電話による相談を中心に実施	900件	通年
・			
4. 情報収集・提供			
・図書室運営	男女共同参画に係る資料(図書・行政資料・雑誌・映像資料等)を収集し、貸出しを実施	—	通年
・			
5. 苦情処理			
・条例に基づく意見の申し出制度	男女共同参画に関する意見の申し出対応		通年
・			
6. 交流促進			
・ぐんま女性ネットワーク会議(再掲)	企業・団体等で活躍し、リーダーを目指す女性を対象とした研修・相互交流事業を行うとともに、女性自身による行動宣言を発信	18名	6月～12月
・登録団体交流会	男女共同参画に資する活動を行う団体をセンターで登録。情報交換等を行うため交流会を開催	30団体	H28.8.20
・登録団体との協働事業	男女共同参画社会の形成に向けた活動を行っている団体と連携・協働し、男女共同参画フェスティバルを実施	465人	H28.6.25
・			
7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
・男女共同参画推進員設置	企業における男女共同参画を推進するため、推進員を選任してもらい、情報提供を実施。(問15群馬県いきいきGカンパニー認証制度と連携)	439事業所(H28.6)	通年
・女子高校理理工系チャレンジ支援セミナー(企業訪問)	社会で活躍中の女性技術者に直接体験談を聞く企業訪問を実施	30人	H28.7.21
・			
8. 国際交流・海外派遣事業			
・			
9. 調査研究			
・男女共同参画データブック	男女共同参画の視点から県内の統計データを収集	—	通年
・			
10. その他			
・貸室事業	男女共同参画社会の形成に向けた活動を行う団体等に活動の場を提供	延べ24,000人	通年
・			

## 19 都道府県議会の議員の両立支援体制に関する調査

※該当する時点の番号に○をつけてください。

議 会 名		1:平成28年4月1日	その他: 平成 年 月 日
群馬県議会			
問1. 議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休や欠席の事由として出産の文言が明示されたもの)がありますか。1～3のいずれか一つを選択してください。	1.欠席事由として明記した規定がある。	1	
	2.欠席事由として明記した規定はないが、運用上出産に伴う欠席を正当な欠席事由と認めている。		
	3. その他(欠席の例がない、不明等)		
問2. 問1. で、1を選択した場合にお伺いします。「欠席事由として明記した規定」とは、どのような規定ですか。1～3のうちいずれか一つを選択してください。 ※標準会議規則については下記を参照してください ※標準会議規則と、全く同じでなくても、条文の構造が同じであれば「同様」を選択してください。	1.標準都道府県議会会議規則と同様。	1	
	2.標準市議会会議規則又は、標準町村議会会議規則と同様。		
	3.その他		
【参考】 標準都道府県議会会議規則 第二条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。  標準市議会会議規則 第二条 ② 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。  標準町村議会会議規則 第二条 2 議員が出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。			
問3. 議会の欠席事由として、議員の仕事と生活の両立の観点からの事由(例:配偶者の出産、育児、介護等)を明記した規定がありますか。1～3のうちいずれか一つを選択してください。 ※()内は例示であり、これ以外の事由でも仕事と生活の両立の観点から明示した規定があれば1. を選択してください。 ※出産に伴う欠席と同じ条文で明記している場合には、本問の回答にも、「規定がある」と回答してください。	1.明記した規定がある。	3	
	2.明記した規定はないが、運用上仕事と生活の両立のための欠席を正当な欠席事由と認めている。		
	3. その他		
問4. 問3で1を選択した場合にお伺いします。当該規定(規則、条例等)の該当部分の規定を記入(または添付)してください。 ↓ ※ 条 項 号まで記入してください。			
規 則 名			
該当部分の条文(本文)を記入又は以下に添付してください。			

都道府県名 10 群馬県

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成28年4月1日現在  平成28年5月1日現在  その他：平成28年3月1日現在

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事  女性  男性  任期:平成 27 年 7 月 28 日 ~ 平成 31 年 7 月 27 日

副知事  2 人 (女性 人、男性 2 人)

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\*平成28年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、28年3月に内閣府が把握したものを掲載しています。  
新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
1 都道府県防災会議(会長を含む)	47	5	10.6	※平成28年3月1日現在(全て)
都道府県防災会議(委員のみ)	46	5	10.9	
内訳				
1号 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名する職員	13	0	0.0	
2号 当該都道府県を警備区域とする陸上自衛隊の方面總監又はその指名する部隊若しくは機関の長	1	0	0.0	
3号 当該都道府県の教育委員会の教育長	1	0	0.0	
4号 警視總監又は当該都道府県の道府県警察本部長	1	0	0.0	
5号 当該都道府県の知事がその部内の職員のうちから指名する者	3	0	0.0	
6号 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県の知事が任命する者	4	0	0.0	
7号 当該都道府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者	20	2	10.0	
8号 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち当該都道府県の知事が任命する者	3	3	100.0	
2 国土利用計画地方審議会	14	5	35.7	
3 土地利用審査会	7	3	42.9	
4 都道府県交通安全対策会議	13	0	0.0	
5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。	23	10	43.5	
6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	22	7	31.8	
7 精神医療審査会	26	6	23.1	
8 都道府県生活衛生適正化審議会	12	5	41.7	
9 都道府県医療審議会	25	6	24.0	
10 准看護師試験委員	10	5	50.0	
11 麻薬中毒審査会				調査時点、委員選任なし
12 地方社会福祉審議会	34	13	38.2	
13 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	21	10	47.6	
14 国民健康保険審査会	9	2	22.2	
15 都道府県農業共済保険審査会				調査時点、委員選任なし
16 都道府県森林審議会	14	6	42.9	
17 都道府県建設工事紛争審査会	12	6	50.0	
18 建築審査会	7	3	42.9	
19 都道府県建築士審査会	7	3	42.9	
20 都道府県都市計画審議会	15	2	13.3	
21 開発審査会	7	3	42.9	
22 私立学校審議会	14	5	35.7	
× 23 石油コンビナート等防災本部				
× 24 公害健康被害認定審査会				
× 25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
× 26 都道府県児童福祉審議会				
× 27 地方港湾審議会				
× 28 土地区画整理審議会				
29 教科用図書選定審議会	15	6	40.0	
30 介護保険審査会	15	5	33.3	
31 道府県固定資産評価審議会	11	4	36.4	
32 感染症の診査に関する協議会	24	2	8.3	
33 警察署協議会	161	72	44.7	
34 土地収用事業認定審議会	7	3	42.9	
35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	2	40.0	
36 国民保護協議会	30	1	3.3	
× 37 地方独立行政法人評価委員会				
× 38 市街地再開発審査会				
× 39 都道府県職員委員会				
× 40 自然再生協議会				
41 審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	5	2	40.0	
42 後期高齢者医療審査会	9	2	22.2	
43 留置施設視察委員会	4	1	25.0	
44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	22	1	4.5	
45 指定難病審査会	9	0	0.0	
46 小児慢性特定疾病審査会	3	0	0.0	
合 計	659	206	31.3	
女性委員0の審議会数	3			

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	公安委員会	3	1	33.3	
6	都道府県労働委員会	15	2	13.3	
7	収用委員会	7	3	42.9	
8	海区漁業調整委員会				
9	内水面漁場管理委員会	13	3	23.1	
	合計	55	13	23.6	
	女性委員0の委員会数	1			